

平成28年度第4回行政評価委員会

日 時：平成28年8月10日18時30分～20時30分

場 所：さざなみ館 1階第1研修室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、西田和眞委員、木本敦
委員

欠席者：日野桂子委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

委員1人の欠席を確認。伊予市行政評価委員会規則の規定により会議の成立を確認した。また、傍聴希望者はいないことを報告した。

2 議事

(1) 第3回会議録の確認

前回の会議録を確認後、No. 1 から7までの7事業の評価を行っていただいた。それぞれの事業評価に関し、要約した形での報告を行った。

(2) 行政評価（外部評価）

No. 8 敬老事業（長寿介護課）	…………… P 2～7
No. 9 高齢者家庭相談員設置事業（長寿介護課）	…………… P 7～12
No. 10 高齢者心配ごと相談事業（長寿介護課）	…………… P 13～21
No. 11 ふれあいいいきサロン事業（長寿介護課）	…………… P 13～21
No. 12 緊急通報体制等整備事業（長寿介護課）	…………… P 14～21
No. 13 高齢者安否確認見守り事業（長寿介護課）	…………… P 22～23

(3) 次回の委員会日程

第5回委員会は9月7日（水）18時30分～

第6回委員会は9月28日（水）18時30分～

(4) その他

次回委員会の事務事業評価シートを配布した。修正、追加資料があれば、事前に追加資料として送付することとした。

3 閉会

行政評価（外部評価）会議録

No. 8 敬老事業（長寿介護課）

事業対象：伊予市在住の75歳以上の高齢者

事業目的：地域社会の進展に寄与された高齢者に敬意を表し、高齢者を地域で支えるという住民意識の啓発を行う。

事業内容：敬老会を実施する広報区（広報委員区）・高齢者福祉施設に対する協力要請及び支援（地域及び施設在住の高齢者1人当たり2,000円の補助）及び米寿の方への記念品、100歳の方へのお祝い金5万円を贈呈

直接事業費：決算額（14,103千円）の内訳、報償費（記念品及びお祝い金）1,473千円、補助金12,528千円、消耗品費44千円、祝い状の筆耕委託料58千円。人件費0.45人工分

（長寿介護課）

昨年の課題にあった、敬老会という形に捉われない事業を展開するため、各地域の特性に応じた実施方法とそれに応じた補助金の支給方法を検討したものの、現在の地域主体による実施方法が適切であり、市の補助金は必要と判断し、これまでどおり敬老会事業に対する理解促進と協力要請を行った。その結果、昨年度未実施であった1地区が実施となり、昨年度より未実施地区数が減となった。成果指標は、事業目的である住民意識の維持向上を達成するため、敬老会参加率としており、結果は45.7%である（対昨年比0.5%減）。

敬老会は高齢者が尊厳を持って地域社会と関わる機会であり、施策の一環を担う重要な事業のため継続して実施すべきであり、現在の地域主体の実施が適正な手段である一方、内容については創意工夫の余地がある。また、敬老会への参加率低下の課題が見受けられることから、あり方について見直しが必要であると考ええる。

（委員）

あまりよく知らなくて申し訳ない。この決算額は敬老会だけだろうか。

（長寿介護課）

敬老会及び米寿や100歳の方に対するお祝い金や記念品の贈呈に係る経費も含まれている。

（委員）

敬老の家やふれあいの集いは敬老事業に入るのではなかろうか。それとは全然違うのか。それから参加率は出ているのだが、実際の参加者数の増減はどういう推移になっているのか。

(長寿介護課)

敬老会の参加者数は減っている。

(委員)

老人は増えているのに参加者が減っていることを考えると、魅力がないのか。それとも極端に歳を取られた年寄りだけが行って、若い年寄りは行かないのか。そういう状況が分からない。ただ敬老会というのは、飲食と芸能が主と考える。例えば何かに貢献された方を表彰するであるとか、もっと生きがいのある内容やアトラクションを入れていけばどうかと思う。あり方を検討すると書いてあるので、そういった内容も検討していただきたい。

(委員)

活動指標で敬老会未実施地区数が4とか3とか出ている。単純に広報委員区数から未実施地区数を引けば、実際に活動している地区と読んでよいのか。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。

(委員)

結構なところで実施しているように見えるのだが、事業の内容に書かれている高齢者福祉施設その他市長が認める団体というのは、広報区数のほかにいくつあるのだろうか。

(長寿介護課)

27年度は、森の園と伊予あいじゅ、中山幸梅園と双海夕なぎ荘の高齢者福祉施設の4施設のみが実施している。その他の団体の実施はない。

(委員)

つまり、地区数プラス4つの高齢者福祉施設が実施していると読めばよいのだな。使い道を3つくらい書いており、その内訳についても先ほど説明いただいた。1,250万円程度が敬老会実施事業に要する経費に対する補助と言われたのだが、この経費補助とは大体どんなことに使われているのだろうか。

(長寿介護課)

地域の実施する敬老会の事業費に充てており、その地域それぞれの使い道となっている。委員がおっしゃった飲食代やアトラクション代に使われている。

(委員)

具体的な使い道は、各広報委員区の組織ごとに委ねているということだな。人数掛ける2,000円を出しているのだろう。

(長寿介護課)

おっしゃるとおり人数分を補助しており、使い道は各地区に任せている。

(委員)

その場合に、やはり参加者の比率である。大体45と言われているが、その点担当部局としてはどう評価されているのか。

(長寿介護課)

我々としては、やはり実施率を高くしていくために、いろいろな方法を考えながら、地域の広報委員、民生委員と相談し、魅力ある敬老会事業に持っていく必要があるかと思う。

(委員)

実質、各団体にお任せになってしまうと思う。人数分出している割には半分しか参加しておらず、しょっちゅう参加している方にとってはとてもありがたい制度であるのだが、半分しか参加していないのにお金は入っているので、ちょっと不公平な感じがする。参加しない方が悪いと言えばそうかもしれないが、一次評価者が敬老会のあり方自体を検討するという時期に来ていると書いている。お金の出し方も検討しないといけないと思うのだが、今のところ何か検討されてところはあるのか。

(長寿介護課)

まだ具体的な案はない。この会の皆さんの意見を参考にしたい。

(委員)

私からは、先に質問をさせていただきたい。広報区長は50人程度であるが、257もの広報区があるのだろうか。

(長寿介護課)

広報区が枝分かれした広報委員区があり、それを含めている。

(委員)

未実施地区がまだ3地区残っているのだが、具体的にどの辺りだろうか。

(長寿介護課)

未実施地区は障子ヶ谷、山口、奥大栄の3地区である。

(委員)

もう一点、対象者1人当たり2,000円の申請をした際に補助金を出すのだけれど、その決算報告はまとめているのだろうか。

(長寿介護課)

実施した収支報告をまとめている。

(委員)

分かった。放りっぱなしではないということだな。それで結構である。

ここでは敬老事業という一事業を捉えて出ているのだが、敬老に関する事業

は市の事業や社会福祉協議会に投げた事業とかいろいろあるだろう。例えば敬老の日には、市主催でもやるし、地区でも北山とか大きな字で社会福祉協議会が主催になってやっている。地域ではこの事業とは違うFサロンと言われるいきいき何とかサロンなどいろんなことがされている。まずは体系だって考えていかないと、これだけ捉まえてどうかと言われてもあまり意見がない。全体として考えないと、ここで指標が46とか45とか、私は全く意味がないと思う。何か指標を出せというから、とりあえず手っ取り早い参加率を出しているに過ぎない。ここに参加している人は健康であり、歩いて行ける人である。若しくは家族が車で送り迎えをしてくれる、お友達が一緒に行ってくれる、そういう周りからサポートされた幸せな人である。実際には行きたくても行けない人がたくさんいる。足が悪いから行けないという近所の人もある。本当に市が主催する敬老事業というのであれば、全ての人に恩恵が行きわたるようにすべきではないかと思う。

実際に行くと、市や社会福祉協議会がお弁当を出している。主催者側と対象者がほぼ同じくらいいる。せっかくボランティアをやっているからこの時くらいは出しておかないといけないというのも分かる。片や行かない人には全く何もない。足が悪いからという人には、靴下1足あげても喜ぶと思う。ただ具体的にそうしようと思うと、今度は誰かが配らないといけない。

100歳、88歳のお祝い金、これはおめでたいことであるし、事業費も147万円程度なので、お祝いを差し上げるといいと思うのだが、残りの1,200万円ものすごい事業については、行きたくても行けない人にも何か光が届く事業をやっていただきたい気がする。なかなか妙案はないのだが、高齢者敬老事業ということで、豊かで生きがいのある老後の生活を祈念して、1人1人を支えることが本来の目的だと思う。お金を使えば確かにその時は喜んでもらえると思うが、地域を挙げて支えるというのであれば、お年寄りを見れば声掛けをしてあげる方が手っ取り早い。昔話になるなど話は長くなるけれども、そういうお金を使わなくても効果があるものはあると思う。

先日病院の待ち時間に本を読んでいると、年配の女性の方から話かけられた。聞くと1日5人の方と話すようにしているそうだ。そういうお年寄りの心境もあると思う。お金を使うのは手っ取り早いかもしれないが、市がやる以上、行きたくてもいけない人に何か考えていただきたいと思う。

(委員)

私からは、広報委員区ごとに参加率に違いがあるのかどうか、そういうところがあるのかどうかお尋ねする。

(長寿介護課)

参加率は各地区によって違いがあり、大分ばらつきがある。

(委員)

そのばらつきの原因を分析されていらっしゃるのか。

(長寿介護課)

申し訳ない。そこまで分析はできていない。27年度については、伊予地区が33.3%、中山地区が72.6%、双海地区が58.4%、施設が100%となっている。

(委員)

街の方が人間関係は何か希薄なのかなと見える、そんな感じだろうか。

参加率を上げることが目標ならば、参加率の違いを是非分析いただきたい。参加者にアンケートを取り、それを各広報委員にフィードバックするということも考えられると思う。

収支報告書の書式は、各広報委員区全部同じ書式でやっているのか。

(長寿介護課)

お見込みのとおり、様式が決まっている。

(委員)

そうすると、何をやるか任せているという説明があったのだが、何をやっているかという結果は把握できているということだな。

(長寿介護課)

おっしゃるとおり、報告を受けている。

(委員)

それなら、使い道と参加率の分析を是非やっていただき、参加率がアップできるよう、努めていただきたい。

(委員長)

古くて新しい問題である。先ほど言われたように、超高齢者、いわゆる米寿や100歳のお祝いをもっときめ細やかにして、傾斜配分をするとよい。

1人2,000円が結局1,250万円ということは、何人分だろうか。

(長寿介護課)

対象者実施地区の人数6,264人である。

(委員長)

6,000人以上だろう。なぜ参加率が低いか。結論的に言うと、年寄りの声を反映してないイベントが多いからだと思う。その原因は広報区若しくは広報委員区の仕切り方だと思う。あり方を考えるというのであれば、そこにメスを入れないとどうしようもない。広報委員制度は伊予市固有の制度なので、これにメ

スを入れるとなると、大変な騒ぎになるのだが、その根元を揺すぶらないと、新機軸は生まれてこないと思う。2,000円でこういう弁当を用意しましたからどうぞと言っても、うちは普段からもっとおいしいものを食べていると平気で口にする年寄りが今どきが多い。アトラクションにしても、ポピュラーじゃないアトラクションにシフトしているような気がする。もう少し知的に刺激できるような内容を考えられるとどうか。ただ、それを広報区、広報委員区に委ねるとのことだろうから、その辺りが、今後のあり方を左右するところになると思う。

私はほかの委員とちょっと意見が違うのだが、6,000人に2,000円のお祝いをするというのであれば、もう少し傾斜配分をして、みんながお祝いしてあげてもいいよねと納得の得られるものを重点化すべきだと思う。

それから、高齢者福祉施設の参加率が100%と言われた。これも入所している人からすると、来るのだから拒めない。その辺も、今後の高齢者福祉のあり方を考える上で、じっくり判断しないといけないものだろうと思う。

No. 9 高齢者家庭相談員設置事業（長寿介護課）

事業対象：65歳以上の1人暮らしで相談員の訪問を希望する方

事業目的：高齢者からの健康や日常生活の相談に応じ助言、指導を行い、高齢者の孤立を防止し、関係機関と連携して不測の事故、災禍の防止に努める。

事業内容：事業の全部を伊予市社会福祉協議会に委託し、各地域の高齢者家庭相談員が、担当している高齢者を月2回訪問し、安否確認を行うほか、高齢者を対象とする調査や行事にも協力いただいている。

直接事業費：決算額は5,170千円（伊予市社会福祉協議会に対する委託料）。

内訳は家庭相談員93人の報酬（月額4千円）4,464千円、研修経費325,842円、消耗品費等の事務費380,158円。人件費0.10人工分

（長寿介護課）

事業活動の実施項目に掲げている相談員訪問対象者は710人であり、昨年度より5人増となっている。成果指標は、単身高齢者のうち相談員訪問対象者の割合を掲げている。実績は46.56%と昨年度より0.6%増となっている。高齢者相談員の訪問により、事故の防止や高齢者の不安軽減に効果を発していると考えているものの、さらに伊予市社会福祉協議会との連携を図り、事業を実施していきたいと考えている。自己評価は、高齢者福祉施設の一環の担う重要な事業であり、継続して実施すべきものとして妥当性、有効性ともB評価としている

一方、事業の性格から運用にかかる効率性の向上は難しいことから、効率性はCとしている。所属長の課題認識のとおり、今後も継続して事業を実施していかねばならないと考えている。

(委員)

私の質問は、今説明された高齢者家庭相談員設置事業と、これから説明される事業との関連性が切り口なので、この後の説明を聞いた後の方がより適切かもしれないのだが、見守りの対象が、単身の高齢者を中心に接触していく事業が複数にわたっているように思える。それぞれの事業ごとにどういうふうにも高齢者の方の安否確認をするかという事業の位置付けを少しご説明いただきたい。

私の疑問が伝わりにくいかもしれないが、この家庭相談員が訪問する人たち、お弁当の宅配などで安否を確認する人たち、警備会社に事務委託して月2回以上安否確認する人たち、そういう事業が複数ある中で、それぞれの事業がどういう位置付けなのかということである。

(長寿介護課)

対象者は独居高齢者並びに高齢者世帯の方を対象としており、今おっしゃられた3つの事業は全て対象者が一緒になっている。

この高齢者家庭相談員設置事業は、相談員が訪問して安否確認を行い、日頃の孤独感の解消を図っていただく位置付けとなっている。緊急通報装置等による安否確認については、緊急時にボタンを押してもらうとか、こちらから月2回安否確認コールをして、電話での見守りをするなど、手法が異なっている。高齢者安否確認見守り事業は、お弁当を使った見守りであり、それぞれのやり方が違う。目的は、普段の不安の解消、孤独感の解消、安全・安心して生活の確認となっており、それぞれが関係し合いながら実施しており、不安が強い方は全ての事業を利用されていると思う。

(委員)

そうすると、事業を実施するに当たっては、対象となった方の希望で、この事業を希望されるかどうかという形で進めてらっしゃるのか。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。

(委員)

それで、家庭相談員設置事業の見守り対象の割合を増やしていくという成果指標を設けておられるのだが、先ほどの説明によると家庭相談員の報酬はすごく安いと思う。月額4,000円でやっていただいて、相談する件数が増えたときに

は、私の見守るところが増えてしまうだけだという意見はないものだろうか。

(長寿介護課)

確かに家庭相談員には奉仕的な業務をしていただいている。

(委員)

必ずしも金銭的にということではなく、やってあげたいというボランティアの方に協力していただいているかもしれないが、より多くの方の見守りをしたいという方には、報酬の運用とか、何か意義のあることができるといいかなと思う。

(委員)

お弁当の宅配については、行くところ全部見るのだろう。宅配するところは全部チェックするのではないのか。

(長寿介護課)

宅配をするところは、宅配の際、安否確認を一緒にするということである。

(委員)

そうすると、利用者が安否確認は要らないと言えば、1食当たりいくらという補助はしないということだろうか。すべからくユーザーが選択すべきということではないのかということである。

(長寿介護課)

今の配食サービスの事業者は、見守りネットワーク協力事業者として、通常業務を行う中で見守りを行っている。対象者として登録している方は、配食に合わせた見守り事業を行っている方と認識している。

(委員)

全ての施策の対象は、お客さんの要望、意向に沿ってやるということだと思うのだが、お弁当の場合は、持っていくところ全てにそういう費用を出しているのではないか。全部チェックするのではないか。

(長寿介護課)

宅配業者は、高齢者以外の家庭にも配食しており、宅配の際、全ての家庭の安否確認を無償でしているが、市が宅配を契約して委託料を支払っているのは、登録している高齢者だけである。

(委員)

私も先ほどの意見と同じように、対象者がダブっていないか、無駄なことをしていないかという観点があった。今の回答を聞いていると、事業の目的に「生活相談に応じ」とあるので、宅配のお弁当はそこで話をしているとほかが回れないから、とにかく安否情報だけを確認する。話があれば家庭相談員と相

談するのだろうと解釈した。指標を対象者の割合とされているのだが、65歳以上の単身の方に一応希望を聞くのだろう。回る対象になるかどうかということであるが、人それぞれ性格があるので、来てもらってもうっとうしいと思う方もおられると思う。無理にそれらの方を分母に入れた割合にすることは無いと思う。希望している方のところを回って、いろいろな話を聞いてあげて、結果的にうまくいった、聞いてあげて悩みが解消した、それから話は聞いたけど失敗した、非常に難しいのだが、そういう満足度の比率を指標としてもいいのではないかと思う。

昨年福祉課の事業で少々要望を伝えていたのだが、今回直属の担当課ということなので、要望を申し上げたい。実は身内の者が積極的にというのではなく、やりなさいと言われてやっている。もう2年やっているので辞めたいと言っても、次がないからまたやりなさいということでやっている。一点目としては、先日買い物に行った際、対象の方を見かけたので声掛けしたという。外におられて声掛けするのはしやすいが、わざわざ呼び鈴を鳴らして訪問するのはなかなか話がしづらい。何か配布物があれば、お届けに来ました、元気ですかということで安否の確認もできるけれど、なかなか話題がないとそれぞれの方と話し込むのは大変である。できれば何か配布物があればよいと思う。もう一点。今訪問しているところは健常者の方なのでよいのだが、深刻な問題の相談を受けた際、相談員制度があるので弁護士などの専門家にスムーズに引き継げばいいのだろうが、そこに聞いてくださいというわけにもいかず、一旦は話を聞くことになる。その聞いた人の心のケアが簡単にできる何かを考えていただきたいと思う。以前登記の関係でお世話になった司法書士の方が人権擁護委員をされていて、いろいろ苦労があると聞いたことがある。その後また登記の機会があって訪ねたのだが、その方は精神的にまいってしまい、廃業してなくなると聞いた。相談ごとでいろいろ悩みはあるのだろう。市は社会福祉協議会に丸投げして、社会福祉協議会はそういう素人をお願いしているのだが、そのフォローアップの研修もお願いしたいと思う。

以前は相談者に認知症の方がおられ、最初の長期入院の際はめいごさんが世話をされていたが、預金を取られた取られたと言っていた。その相談が続くので、銀行預金は窓口扱いを停めてもらい、社会福祉協議会によるお金の引き出しの宅配を利用してもらった。それで問題解決するかと思ったら、今度は相談員に向かって、お前が盗んだ、お前が盗んだと言う。健常者の方はよいのだが、そういう対応が難しい方がいらっしゃるので、社会福祉協議会主体なら、何かそういうときの対応をしていただきたいと思う。

(委員)

私はこの制度がよく分からない。まず高齢者家庭相談員というのはどんな人になるのだろう。

(長寿介護課)

地域の実情に詳しい方を広報区長から推薦いただき、市長の委嘱を受けて業務に当たっていただいている。人望の厚い方や識見の高い方から選ぶようにしている。

(委員)

市長から委嘱を受けた人とのことであるが、先ほどトラブルの例があったと思う。トラブルに対してもルールを作っておかないといけない。相談員の責任になるのも困るし、市の担当者の責任になるのも困る。もしトラブルが起これば市が責任をかぶることになるので、ルールは整備しないといけないと思う。

それから、この事業だけではなく、相談事業とか見守り事業とか、複数の事業が走っているのだから、私からすれば、伊予市に住む65歳以上の人はいろんなチャンネルがあっという間にいいなというふうに見えてしまう。これは誰かが全体像を見渡せているのだろうか。悪く言えば本当に無駄だし、無駄とは言わないまでも、同じような制度を、社会福祉協議会が制度を作って走らせている、民間の事業者が制度を走らせている、市が制度を作って走らせて、重複している。重複しているのはありがたいという一言で片付けていいのか疑問である。いろんな悩みを抱えている高齢者とか安否の不安な高齢者とか、独居の高齢者に対して、どんな制度がどんなふうになっているのか全体像はちゃんと見えているのか。

(長寿介護課)

担当課として事業を組み立てているので、分かっているつもりではあるが、今ご指摘を受けた部分では、重複したサービスがあるかなということを感じている。

(委員)

本当ならこの場に見取り図のようなものが出ていれば、質問する方もしやすかった。ぜひ作ってほしい。それが示されれば使えるし、話もしやすくなる。

(委員)

全くそのとおりである。この後もいろんな事業があるけれど、基本的には各関係者の皆さんが情報の共有をする。地区地区で情報の共有化、話し合いを行い、一斉に対象者の状況を分析されるといいと思う。例えばこの方は2回行かないといけないとか、この方は1回でいいとか、その分析が効率化になると思

う。

私はどうもやりっ放しのような感じがしているのだが、これらの事業の中で頑張ってもらいたいのはいきいきサロンである。ここにもう少しお金を回して、地域の高齢の方の話し相手となり、相談や悩みなどお話してもらおう。そこにお金を持って行ってもらいたい。事業はかなり吟味されていると思うが、もっと実情を調査し、各関係者の情報の共有化をして、もっと効率のいいやり方をしていただきたいと思う。

(委員長)

私が気になったのは、委員がご指摘になった事業の全部を伊予市社会福祉協議会に委託しているという部分、要は丸投げという言葉が一番気にかかる。次の事業の心配ごと相談事業も社会福祉法人に委託となっており、いきいきサロンも社会福祉協議会ということである。先ほど指摘のあった全体事業のマップというのは、作ろうと思えば極めて簡単だと思う。それより、社会福祉協議会に丸投げして、いかほどの効果が得られるのか検証するのが、我々行政評価委員会の本来の仕事かもしれないと思ったくらいである。

中身については、今どき単価4,000円というのは、事務局もおっしゃったとおりボランティアな人でないと絶対に無理である。相談員自体をどう委嘱するかについては、最終的には市長が委嘱すると思うが、要は広報区長からの推薦というフィルターが必要になるのだろう。この事業についても先ほどの事業と同じで、私は広報委員制度それ自体を検討する必要があるのではないかと考えた次第である。

事務局となる担当課には非常に対応に苦慮されているところがあるだろうと思う。いろいろなお年寄りもいるだろうし、いろいろな相談員もいるだろうから、難しいのはよく分かるのだが、もう少し今までとは違う、ルーティンになってないものを見出す。そしてそれについて新たなサービスを提供する観点から、この事業を捉え直す必要があるのではないかと感じた。

(事務局)

よろしいか。当初に申し上げると良かったのだが、今回の事業、高齢者家庭相談員設置事業から緊急通報体制までがいわゆる一事業である。先ほど体系が非常に分かりにくいとあったので、例えば緊急通報体制まで一遍に説明を行い、それぞれの細部にわたり質問を受ける、体系的な説明の中で意見をいただくということではいかがだろうか。

(委員長)

それでは緊急通報体制等整備事業まで一気に説明いただくこととする。

No. 10 高齢者心配ごと相談事業（長寿介護課）

事業対象：伊予市在住の高齢者

事業目的：高齢者の相談に対し、適切な助言、指導などを行うことにより、相談者の精神的な負担の軽減、介護予防生活支援を行う。

事業内容：伊予市社会福祉協議会に委託し、民生委員、児童委員、弁護士及び行政書士が相談に当たり、伊予市地域包括支援センターと連携を取り、適切な助言、対応を行う。

直接事業費：決算額806千円（伊予市社会福祉協議会に対する委託料）。人件費0.10人工分

（長寿介護課）

昨年来、弁護士相談に比べ一般の心配ごと相談件数が少なかったことから、社会福祉法人が広報活動を重点的に行った結果、相談件数114件（昨年90件）のうち、一般の心配ごと相談件数が15件（昨年4件）となり、昨年比11件の増となっている。成果指標は、事業の目的を達成するため、相談件数を挙げている。全体で24件の増となっており、事業の定着により高齢者の不安の解消に一定の効果が出ている。継続して広報活動を図りたいと考えている。自己評価は高齢者支援の観点から、事業の妥当性及び有効性を認め、B評価としている一方、効率性はC評価としている。事業の性格から運用にかかる効率性の向上が難しく、やむを得ないと考えている。所属長の課題認識にあるとおり、次年度も引き続き継続して事業を実施していくべきであると考えている。

No. 11 ふれあいいきいきサロン事業（長寿介護課）

事業対象：おおむね70歳以上のひとり暮らしの虚弱な高齢者

事業目的：地域における高齢者の孤立及び孤独感の解消を行う。

事業内容：伊予市社会福祉協議会に事業の全部を委託し、主に地域のボランティアが中心となり、各地域の集会所などで、高齢者に食事会や健康体操、趣味の活動などの交流の場を提供している。

直接事業費：当初予算3,803千円、決算額3,336千円（伊予市社会福祉協議会に対する委託料）。サロン開催回数が見込みより減ったことにより、467千円の減額補正を行っている。人件費0.10人工分

（長寿介護課）

事業活動の実施項目の開催回数は663回となっており、昨年度の679回より16回減となっている。成果指標は参加延人数を掲げている。実績は7,757人と昨年度の8,202人より445人の減となっているものの、各地域で開催されることに

より、閉じこもり解消に一定の効果が出ていると考えている。所属長の課題認識にあるとおり、次年度も引き続き継続して事業を実施していくべきと考える。

No. 12 緊急通報体制等整備事業（長寿介護課）

事業対象：おおむね65歳以上の独居及び高齢者世帯の安否確認が必要な高齢者

事業目的：緊急通報装置を設置し、緊急時に迅速かつ適正な対応を行う。

事業内容：警備会社に委託し、対象者の自宅に緊急通報装置を設置し、月2回の安否確認及び緊急時には消防署などへの連絡を行っている。

直接事業費：当初予算10,943千円、決算額9,072千円（警備会社への委託料）。死亡等による撤去により管理台数が減ったため、1,967千円の減額補正を行っている。人件費0.30人工分

（長寿介護課）

昨年の課題であった要綱の見直しについて。事業の対象者が伊予市災害時要援護者支援計画の対象者と重なることから、この計画の整備に合わせ要綱を整備したいと考えており、現在危機管理課と協議を行っている途中である。

事業活動の実績項目にある管理台数は、撤去数が新規の設置数を上回ったため、全体で12台の減となっている。成果指標は独居高齢者に対する設置率を掲げており、実績は26.8%と昨年度より1.9%減となっている。この中には、先ほど指摘いただいた安否確認の必要がない方も含まれているものの、なお一層の制度周知を図りたいと考えている。自己評価においては、次年度も引き続き継続して事業を実施していくべきと考え、全体においてB評価としている。所属長の課題認識にあるとおり、設置率の低下の課題が見受けられることから、制度の周知普及を図る必要があると考える。

（委員）

高齢者心配ごと相談事業について非常に気になるのは、事業の性格上効率化を検討するのが難しいとおっしゃるのだが、この相談件数は月でいえば10件程度か。

（長寿介護課）

年間で114件であるので、ご指摘のとおり月にすると10件程度である。

（委員）

例えば考えようによっては、先生がどこかに出て行けばもっと増えるかもしれないし、私は先ほどからサロンのことを言っているのだが、例えばみんながしゃべっているサロンの輪の中に入って話を聞けばもっと出るかもしれない。

深刻な話はないかもしれないが、効率性については、ある程度検討される可能性があるのではないかと思う。相談内容は把握されておられるのか。

(長寿介護課)

一般相談と弁護士相談と行政書士相談がある。内容によっては一般相談で弁護士相談を紹介する場合もあるようだ。

(委員)

それはどのくらいあるのか。

(長寿介護課)

年間で一般相談の件数が15件、弁護士相談が86件、行政書士相談が13件である。直接予約を取って弁護士相談に行かれる方もいらっしゃる。

(委員)

私は、その方が多いのではないかと思う。運用については関係者でもっと検討していただきたい。

(委員)

まず、高齢者心配ごと相談事業の中にある社会福祉法人というのは、社会福祉協議会に委託しているということだな。それから、その事業内容に出てくる伊予市地域包括支援センターはどのような施設なのか。伊予市の施設だろうか。

(長寿介護課)

地域包括支援センターは、各市町村に1か所（大きいところは数か所）設置している。伊予市は直営であり、長寿介護課内に設置している。包括支援センターにはいろいろな役割があり、介護保険サービスを受けている方の相談であったり、それを担当しているケアマネジャーの相談であったり、また権利擁護事業として成年後見の相談や虐待の相談など、高齢者に関わる方の相談に全般的に対応しているところである。

(委員)

そうすると、社会福祉協議会に委託して任せてはいるものの、制度設計をするときに、委託をせず伊予市地域包括支援センターの活動を充実させるという方向は出なかったのか。ホームページにも案内は出ているが、これは高齢者のことなので自分からは連絡しづらいかと思う。間にわざわざ社会福祉協議会を入れている意味がよく分からない。ダイレクトにやってはいけないのか。その辺りいかがだろうか。

(長寿介護課)

高齢者福祉サービスにかかる事業について社会福祉協議会に委託しているのは、マンパワーの問題もあると思う。今までの歴史の中でこういう体系を取っ

てきたのだが、今後いろいろ事業の見直しのポイントが出てくると思う。

本日いろいろなご意見を伺った。その中で整理できるところは早急に整理したいと思う。今までこの流れで来ていたので、どこまでできるかは分からないが、社会福祉協議会と協議しながら、できるところから見直しをかけたいと思う。

(委員)

だいたい社会福祉協議会と、結構実施している事業や具体的な取組について、緊密に連絡を取っているのか。ここはこうした方が良いとか、市から提言するなど、密に話はできるのだろうか。

何が言いたいかと言うと、結局委託してしまっており、委託している以上はお願いみたいになっていて、社会福祉協議会だから変なことはしないだろうと。お任せしていて報告が上がってきたときに何も問題がないので、事業が続いている感じかなと思ってしまう。社会福祉協議会に任せるのは構わないのだが、内容についてもっと市があれこれ指示を出せるとか、お互いに内容を作り合えるとか、それくらいの関係になっているのかどうか。それはどうなのか。

(長寿介護課)

今は、十分に話し合いをしながら事業を組み立てるところにまでたどり着けてない状況である。今後担当者も勉強しながら密に相談していかなければならないと考える。

(委員)

実際は多分社協が建前的に動いてしまったというのがあると思うのだが、本当にそこに任せるのがいいか市の組織でやるのがいいか、一度考えてみる必要がある。是非検討していただきたい。

次に緊急通報体制のボタン式装置の指標の取り方について。設置割合で高い低いとか良い悪いという話でもない感じである。実際に緊急ボタンを利用して通報があり救われたとか役に立ったとか、そういう事例は把握されているのだろうか。それがあんなら取り上げた方が、これを付けた意味があるとより分かる可能性がある。

(長寿介護課)

通報件数のうち、実際に出動した件数が11件ある。

(委員)

それがあったので命が救われた、というのはどうなのか。

(長寿介護課)

過去には救急搬送の必要な方がボタン一つで対応できたということで、非常

に喜ばれた事例もある。そういった緊急対応の件数というのも評価の指標として今後入れていくこととする。

(委員)

高齢者の心配ごと相談事業は基本的に専門家が対応しているようなので、今後も続けていただきたいと思う。ただ社会福祉協議会に委託しながら、普通は運営費に流れているのではないかという疑問に対し、直接事業費80万円ほどできている。伊予市の広報でも毎月行政書士、弁護士が相談に応じますとあるのだが、あれもこの中に入っているのだろうか。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。広報と社協だよりの最終ページをご覧になったのではないかと思う。この費用について、市の委託料から支出されている。

(委員)

社協は委託料だろうから、80万円でいけるというのは、弁護士も行政書士もボランティア、本当に無報酬でやっているのだろうか。こんな値段ではとてもじゃないができないと思う。もし市の顧問がされているのであれば、事業費は市にも振り分けられているから、事業費に入っていると思うのだが…いや、この件に関しては結構である。

次に緊急通報の事業である。これは先ほど例に上げた方が倒れてベッドから落ちたことがある。とにかく何とかボタンを押した結果、警備会社に連絡が行って救われたようである。これは最後のセーフティーネットなので、是非続けていただきたいと思う。

ふれあいいいききサロン事業について。事業内容の「主に地域のボランティア等が中心となり」…ボランティアである。言葉は良いのだが、地域では押し付けられる。自分でボランティアをやっているイメージが書かれているのだが、実際は何でもかんでも押し付けられる。言いやすいからそうなる。押し付けられた側では、今日は何、今日は何、どこへ出て行くから何というのが多い。いきいきサロン事業では食事を作りに行かないといけない。海の日にはごみを拾いに行かないといけない。こどもの日やら婦人会やら。とにかく地域のボランティアではいろんなことがあると思うけれど、特定の人に偏ってしまう。その点は市の担当課も十分にご認識いただきたい。子育て世代や仕事を持つ現役世代にはそんな余裕は絶対がない。あるのはリタイア世帯で、頼まれたら嫌と言えない世帯に押し付けられている。次の方を探してくれば免除だと言われるが、苦勞を見ているから誰も受けない、それが地域の現状である。その辺り、社会福祉協議会に頼んで事業がうまくいっているというのではなく、裏

にはそういう実情もあるということを確認いただきたいと思う。

(委員)

まずは高齢者心配ごと相談事業である。先ほど弁護士の件についての回答を求められなかったのだが、弁護士が86件で802千円というのは、どうも合点がない。どんな感じなのか、お聞かせいただければと思う。

(長寿介護課)

資料が今手元にないので分かりかねる。

(委員)

そういう報告が上がってきているという状況なのだな。

実際の相談内容がどうなのか、一度検討いただく方がいいような気がする。

(委員)

聞いたところによると、愚痴を聞く場所だそうだ。

(委員)

ふれあいいいきサロン事業について。サロンとはどういう位置付けのものなのか教えていただきたい。

(委員)

集会所で民生委員の方が中心になって、高齢者の方に食事を出したり、催し物をしたり。

(委員)

とすると、先ほどの敬老事業との兼ね合いになるのだが、敬老会の地域で、これも何か同じようなものではないのか。

(委員)

敬老事業は年齢が75歳以上である。

(委員長)

年に1回の事業か、何回かという違いだろう。

(長寿介護課)

いきいきサロンについては、地域の身近な場所での集いの場ということで、閉じこもりを防ぐということで開設している。

(委員)

敬老会はもうちょっと広いということだろうか。ぱっと見そこが違う必要があるのかどうか何かイメージしにくい。その辺少しご説明いただきたい。

もう一点、余計な話であるが、通報制度やお弁当の宅配もこれからの説明になるだろう。先走りにはなるのだが、介護保険制度の中に高齢者安否確認見守り事業もあるので、重複しているというか、その意味合いが少し分かりにく

い。それは後にするとして、サロン事業の開催回数が減っている原因は何か、御説明いただけたらどうか。

(長寿介護課)

新規開設を見込んでいたのだが、先ほどご指摘のとおり、なかなか手がなかつたということである。ここは対応を考えていかないといけない。

(委員)

そういう意味では大変かもしれないが、関わっていただいているボランティアの方々の意見やアンケートなどで、あるべき方法をみんなで考えることが必要だと感じた。

(委員長)

全体を通して伺った。委員の意見にあった、伊予市は高齢者福祉サービスが手厚い、というよりは、順次皆さんおっしゃったとおり、重複している部分があるように思う。その伸び代の部分が全部不必要だとは言わないけれど、やはり考え直すところだと思う。

それから心配ごと相談のところで皆さん着目をされた、86件の弁護士相談を含めて80万ではとてもできないという話であるが、これは社会福祉協議会が全部弁護士と行政書士に依頼されるのか。そこも長寿介護課は直接タッチしていないということだろうか。

(長寿介護課)

事業運営は社協に委託しており、弁護士相談は月に2回、1時半から4時まで従事していただいている。

(委員長)

だから、具体的にどういうことかと言うと、どこのどの弁護士に依頼をされているかは、長寿介護課では事前にはフォローされていないということか。

(長寿介護課)

事業運営は社協にお任せしている。

(委員長)

ということは社協が愛媛弁護士会に依頼しているのか、あるいは社協関係者の個人的な人脈で依頼をしているのか。悪いと言っているわけではないのだが、よくやってくれるなという気がする。

愚痴を聞くばかりだという話もあった。そういうチャンスも必要なのは必要だと思うのだが、むしろ仕分けをしてはどうか。事務局から一般相談の話があった。そこから弁護士相談や行政書士相談にガイドするわけだろう、月に2回こういうのがあるから、利用されたらいかがですかと。具体的にそういう示唆

は与えられるということだろう。そうすると窓口は社協でなくてもいい気がする。整理ができないというのなら、現状のままにしておくとしても、もう少し何かチャンネルがあってもいいのではないかという気がする。

いきいきサロン事業は素朴な疑問がもっと強い。要するに使うのは各地域の集会所等ということだと思うのだが、集会所等は社協それ自体が設置管理運営に直接携わっているわけではないだろう。それなら、例えばその地域の小学校とか中学校とかその都度開放してもらおうということをした方が、世代間交流も含めて、新たな可能性が生まれるのではないかという印象を持った。特に成果指標設定の考え方で「各サロンに独創性を持たせ、地域間を越えた積極的な参加を図ることにより、」参加者の増加を期待したいという部分があるのだが、それも社協が窓口だとむしろ画一的にならないかという気がしてしまう。もう少しそこら辺も考える余地があるのではないかと思う。

緊急通報体制等整備事業については、専ら災害時要援護者支援との連携を踏まえてと書いてあるが、災害時要援護者情報というのは、個人情報以外あらかじめ何らかの媒体を使って関係者に渡っているのか。そうでないと支援ができないと思う。

(長寿介護課)

名簿管理は行政がしており、災害発生時には地域の方にお渡しすることとなっている。ただ要援護者について同意を得ている場合には、平時から地域をサポートしてくださる方に提供することができることになっている。

(委員長)

できるけれど、渡し切りではないと。

(長寿介護課)

本人の同意を得ている方については提供することができるということで、今見直しをしているところである。きちんと整備した段階で危機管理課が対応することとなっている。

(委員長)

そういうことか。分かった。

(委員)

危機管理課でその対応は作られるのだな。緊急時はボタンを押すなど、それはいい。ただ災害時はまず自分の命を守ることから最初入っていくべきである。その方によその家に行きなさいと言って、その人が死亡したり災害に巻き込まれたりすると、誰が責任を取るのか。そういうことも起こりかねない。

防災士の方はヘルメットから何から玄関にあって、緊急時にはヘルメットを

持って走らないといけないと言っているのだが、それは本当に訓練を徹底的にやっている場合である。消防団なら日頃から訓練をやっており、火災があれば地域の消防団が初期消火に行く、消防署が来たら後背に下がり前面には出ないという、そういうことをやっていると思うのだが、何か災害時というのはちょっと変わると思う。

(委員長)

おっしゃるとおりである。今のような問題があるから伺った。

(長寿介護課)

災害対策については、危機管理課の担当になるので、本日の意見は伝えたいと思う。

(委員長)

それから、さらに素朴な疑問である。高齢者と言いながらおおむね70歳以上とかおおむね65歳以上とか、「おおむね」というのが付いている。要はかなり融通をきかせて対応しているという意味だろうか。厳密に満65歳以上とか満70歳以上とかでなくても別に構わない、そういう柔軟な対応をしているという意味だろうか。

(長寿介護課)

これは、介護保険法でいう2号被保険者（40歳以上）の方の特定疾病に該当する方が含まれているので、おおむねという言葉で運用させていただいている。

(委員長)

なるほど。介護保険法が下敷きになっているということだな。了解した。

地域包括支援センターというのは、伊予市の場合市役所の中にあるだけということだろうか。

(長寿介護課)

包括支援センターとして、長寿介護課の中に1か所持っている。ただエリアが非常に多いので、5か所のサブセンターを委託している。

(委員長)

サブセンターはサブセンターであるのか。なるほど分かった。

(委員)

基本的にここの事業は、先ほどから話が出ているように、ボランティアに負う面が相当ある。ところがボランティアのなり手は少ない。このボランティアを養成というか、小さい頃からそういう教育をするなど、何かしないと、将来なり手がいないということになる。その辺はよくご検討いただきたいと思う。

No. 13 高齢者安否確認見守り事業（長寿介護課）

事業対象：伊予市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢世帯

事業目的：高齢者の安否確認を行う。

事業内容：配食弁当の提供時に安否確認し、異常を確認した場合には警察などに通報を行う。

直接事業費：当初予算6,686千円、決算額5,424千円（配食業者への委託料）。
人件費0.10人工分

（長寿介護課）

事業活動の実績項目の安否確認登録者数は271人と、昨年度301人から30人減っている。成果指標には、安否確認率を掲げており、実績は17.7%、昨年度より1.9%減となっている。これはひとり暮らし高齢者数の中に安否確認の必要のない方が含まれていることにもよるものの、一層制度の周知を図りたいと考えている。自己評価では、高齢者福祉の観点から有効性を認めB評価としているものの、新たな課題である事業者の選定方法の見直しの必要があることから、妥当性・効率性をC評価としている。所属長の課題認識にあるとおり、新しい選定方法で決定した事業者により、高齢者福祉向上につながる事業を実施したいと考えている。

（委員）

この事業は、昨年度配送料の格差ということで1回話を伺ったものである。そのときに思った意見は出しており、今回入札等々に関し課題認識に入れていただいている気がするので、特に意見はない。

（委員）

安否確認という点では、お弁当を配るときに確認するが一番効率的にできると思う。今回透明性を確保するために入札に移行するということであるが、地域によっては非常に距離があって、お弁当の宅配自体に非常にコストがかかることもあると思うので、入札に当たっては、そういうことも考慮に入れた予定価格とし、この事業がうまくいくようにやっていただきたいと思う。

（委員）

前のいろんな事業と絡めて、説明の中にもあったのだが、このサービスとそれ以外のサービスで重複する人も当然出てくることが分かったので、この事業に関して特に意見はない。

（委員）

お弁当の業者は、この費用をかなり期待しているのではないかと私は思う。それはそれで良いのだが、従来私の聞いている範囲では、そのお弁当の申し込

みが多かったと思うのだが、業者が変わったとか、お弁当自体がまずいものになったとなると、この事業に参加する人は少なくなるので、その辺りのチェックも合わせてやっていただきたいと思う。

(委員長)

所属長の課題認識のところ、業者を公募して、入札によって業者を決定するなどして、高齢者安否確認見守り事業という事業名称から高齢者配食サービス事業に変更すると書かれているのだが、委員ご指摘のとおり、別にこれでも安否確認はできる。十重二十重にこういうサービスがあるというのはより望ましいことだろうとは思っただけけれど。

要するに入札をして、その業者にもう委ねるということになるのだろう。業者と市役所の連絡というのは、今後どういうふうになるのだろうか。事業の名称が変われば、今までとは違った対応を予定されているのか。どうなのだろう。

(長寿介護課)

安否確認の状態については、毎月報告を受けている。今後もこの方法で特に変わることはないかと思う。